# 令和6年度北図書館ショートフィルム制作プロジェクト

# スーパーバイザー募集要領

## 1 目的

この要領は、令和6年度北図書館ショートフィルム制作プロジェクトの実施にあたり スーパーバイザー(以下「講師」という)を公募するため、必要な事項を定めるものと する。

## 2 募集期間

2024 (令和6) 年4月9日 (火) から5月10日 (金) まで

- ・郵送受付は5月10日(金)必着
- ・北図書館窓口へ持参の場合は、5月10日(金)午後8時まで

## 3 応募資格

- (1) 市内在住もしくは出身、または市内に事務所のある団体に所属する方
- (2) 中学生、高校生を対象に映画制作の企画案作成、インタビュー、動画撮影、編集(音声、効果音、テロップ、クレジット) の指導及び作品の監修ができること。

## 4 令和6年度事業概要

1	参加者募集開始		6月20日(木曜)	市内の中学校、高等学校、中等教育学
				校、特別支援学校の生徒 20 名
2	ワークショップ	第1日目	8月8日(木曜)	オリエンテーション、講義指導
3	会場/大宮図書館	第2日目	8月9日(金曜)	実地指導(リサーチ、台本)
4	1階研修室	第3日目	8月21日(水曜)	実地指導(取材、撮影)
5		第4日目	8月22日(木曜)	編集指導
6	上映会		10月 (未定)	上映会指導、講評

- (1) 中学生、高校生を対象に開催する映像制作のワークショップにおいて、生徒の指導及び完成作品の監修を行う。1 グループあたり、10 分前後の映画を 1 作品制作する。ワークショップの最終日には映画の編集作業を完成させる。
- (2) ワークショップ及び上映会は北図書館が指定する日程及び会場で実施する。 ※上映会の会場は、決まり次第講師及び参加者へ通知する。
- (3) 生徒が制作する映画は、撮影地近隣の地域に関する内容とし、地域住民との交流機会を持つことにより、地域愛着心の醸成を図る。
- (4) 撮影地はさいたま新都心周辺とする。

- (5) 参加者の募集人数は20名以内とする。
- (6) 各日の開催時間は午前9時から午後4時までの6時間以内(休憩1時間)とする。
- (7) ワークショップの実施にあたり、北図書館では以下の機材、事務用品を準備する。 それ以外の必要とする機材、講座資料は講師が準備する。

## 撮影機材・会場設備

- ·iPad4台
- ・三脚4脚
- ・三脚用タブレットホルダー4台
- ・レフ板4枚
- ・スクリーン
- ・プロジェクター
- ・ノートパソコン1台
- ・ホワイトボード

# 事務用品

- ・ネームホルダー
- ・スケッチブック
- ・筆記用具
- (8) 生徒の完成作品は上映会に向けて講師が監修を行う。
- (9) 上映会場では講師が生徒の発表指導、講評を行う。
- (10) 謝礼金として、講師に対し1時間あたり1万5千円を交付する。 ※交付金額には交通費、消費税等を含むものとし、所得税額控除後の金額とする。
- (11) プロジェクトの実施にあたり、詳細については北図書館と打合せのうえで行う。

# 5 応募方法

応募は募集期間内に「令和 6 年度北図書館ショートフィルム制作プロジェクトスーパーバイザー応募用紙」に必要事項を記入し、小論文とともに郵送、メール送信または北図書館窓口へ直接持参のいずれかの方法で提出することにより受付する。

※小論文は添付のword様式を使用するほか、任意の様式による提出も可とする。

# 6 選考

選考に係る事項は、別途、中高生短編映画制作プロジェクト講師選考要領に定める。 中高生短編映画制作プロジェクト講師選考委員会において、応募用紙及び小論文の 書類審査、面接による選考を行い、講師を決定する。

# 7 結果通知

候補者の決定後、合否の結果を応募者全員に通知する。通知は応募用紙に記載された メールアドレス宛に送信する。

講師に選ばれた者は、すみやかに北図書館と打合せを行うこと。

# 8 広報

北図書館はプロジェクトの参加者募集及び上映会開催について、市報さいたま、図書館ホームページ等に広報を行う。

#### 9 公募スケジュール

1	公募開始	2024年4月9日 (火)
2	応募期間	2024年4月9日 (火) ~5月10日 (金)
3	面接	2024年5月下旬予定
4	講師決定	2024年6月上旬予定

## 10 制作映画の帰属

中高生短編映画制作プロジェクト実施要綱の第5条に基づき、制作した映画を公開 し、または個人、団体を対象に図書館資料として上映・貸出しに利用する権利は、さい たま市教育委員会に帰属するものとする。

## 11 個人情報の適正な管理

提出された応募用紙に記入された個人情報は、本事業の目的以外には使用せず、保 存年限まで適切に管理する。

# 12 提出先・問合せ先

 $\mp 3 \ 3 \ 1 - 0 \ 8 \ 1 \ 2$ 

さいたま市北区宮原町1-852-1

さいたま市立北図書館・視聴覚ライブラリー 資料案内係

電話 048-669-6112 FAX 048-669-6115

E-mail: kita-lib@city.saitama.lg.jp